

令和7年10月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人城西福祉会

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～ 令和11年9月30日までの 4年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を85%以上とする。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 令和8年 1月～ 対象者への育児休業取得意向確認の徹底。

目標2：全職員の平均時間外・休日労働時間を10時間/月 以下を維持する。

＜対策＞

- 令和7年10月～ 新勤怠システム導入による残業時間の見える化
- 令和8年 1月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年10月～ 各部署における問題点の洗い出し及び対策検討

目標3：職員の平均勤続年数を現在の4.7年から1年以上伸ばす。

＜対策＞

- 令和8年 2月～ 短時間勤務や勤務開始時間の繰り上げなど、多様な働きができる諸制度について社内へ周知する。
- 令和8年10月～ 5年ごとの勤続年数に応じて付与する「特別有給休暇」「特別手当」等導入検討開始（令和9年度導入に向けて）
- 令和9年 4月～ 上記「特別有給休暇」付与、「特別手当」支給開始

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合…83.4%（令和7年10月1日現在）